

古文字學研究文獻提要

“陳劍の論考より”

本號では、中国の古文字學者陳劍の主要な論考を紹介する。陳氏は一九七二年生まれで、現在復旦大學出土文獻與古文字研究中心教授である。郭店簡など戰國竹簡に見える文字を甲骨・金文の字釋に積極的に活用する手法を導入し、現在の古文字學會をリードする研究者のひとりである。

「據郭店簡釋讀西周金文一例」

本論文は、『北京大學故文研研究中心集刊』二（北京燕山出版社、二〇〇一年）収録のものが初發であるが、本提要では著者の『甲骨金文考釋論集』（繁體字版、線裝書局、二〇〇七年）収録のものを使用している。

著者陳劍は、二一世紀以降の古文字學研究を牽引する研究者の一人であることは言うまでも無い。陳氏の研究手法の特長として、郭店楚簡以降、陸續と獲得された戰國期の出土文字史料を利用し、甲骨文や金文の再解釋を行う點が挙げられる。

本論は、陳氏の研究生活の初期に發表されたものであるが、當時新出した郭店楚簡を利用してより古い時代の文字の再解釋を行うとい

う、その後に氏の名を高らかしめたその研究手法を基礎づけたものである。

それでは、以下、提要本文に入る。

まず陳氏は、郭店楚簡獲得後の研究状況の變化（その後、「郭店楚簡インパクト」などと稱される）を簡単に説明する。そして、それらの研究が従來判讀できなかった古文字や楚文字の難字・奇字のより正確な解釋に有効であったことを指摘する一方、郭店楚簡を利用することとそれよりも古い金文や甲骨文の解讀にも新しい知見をもたらす可能性を指摘する。

その一例として、A 何尊 ・B 史牆盤 ・C 單伯鐘 ・D 長由盃 ・E 交鼎 ・F 義盃蓋 に見える字形（これら諸器とは別に、評者の言として、2003年に發見された迷盤等所謂「迷」関連諸器の「迷」と隸定された文字も、本論で論じている文字と同じであることを指摘する）をとりあげる。

陳氏は、當該字を「疋に従う （以下、本文に従って「△」と表記）聲」であるとす。そして聲符である「△」の解明こそ、正しい釋讀の鍵であると指摘する。

「△」については、陳氏も指摘するように古くから様々な解釋がされている。呉大徵・陸心源の「來」説、方濬益・孫詒讓の「束」説、郭沫若・李亞農の「木」説などがあるが、陳氏はこれらの説は字形上の觀點から明らかに成立せず、またそれ等の説では銘文を理解することができず、すでに今日では指示されていないとする。そしてその後、1970年代の何尊獲得後に張政烺が△を「奉」と釋し、「△」を含む文字全體を「弼」と釋したものを少なくない研究者が評價したと、「△」に關する研究史を整理する。陳氏は、この解釋について一定の合理性があることは認めるが、「奉」を字形の部品として有する別字の字形が、明らかに「△」とは異なることを指摘する。そして、近年別の説が提示されているが、それ等の説もなお問題があり、未だ多くの贊同者を得ていないとまとめる。

ここまでは、従來の「△」に關する字説の整理であるが、陳氏はここで郭店楚簡を用いた「△」の再解釋に論を進める。

まず陳氏は、郭店楚簡『緇衣』篇第十章（今本『緇衣』十五章相當）に引く『詩』小雅／正月「我仇仇」、同第二十一章（今本十九章相當）に引く『詩』周南／關雎「君子好逑」について、「仇」・「逑」それぞれが同日字形で表現されている（今本『禮記』緇衣に引かれる『詩』では「仇」に作る）ことから、この兩字は同一語を異なる字形で表現したと指摘する。またこれらの字によく似たものが包山楚簡にあり、ある學者が郭店楚簡の例を援用して「仇」と釋したことを指摘する。

陳氏はこれら楚簡に見える△に類似した字形と△とを比較し、楚簡の字形は△に比べて下端に横畫が一つ多いこと、また上部の形が同じ

では無いことを指摘する。この相違點について陳氏は、一點目については古文字の字形によく見られる裝飾的な線であるとし、二點目については、西周金文以來の豊富な例を挙げ、この違いは字形の時代の變化に伴うものであると見なす。

そして陳氏は、最も重要なのは、郭店楚簡の奉・奉字形が「仇」の讀音とほぼ同一か類似するという證據を利用して、「△」を聲符とする上記金文の字もまた「仇」と解釋でき、銘文全體が理路整然と理解することができることであると論ずる。

次に陳氏は、當該字を「仇」と解釋することで、文意が實際に通ずることを論ずる。

まず、上述の當該字を含む三器について、何尊「克仇文王」・史牆盤「仇匹厥辟」・單伯鐘「仇匹文王」とそれぞれ解し、それぞれの意味が類似するとする。そして史牆盤・單伯鐘の「匹」について、裘錫圭の説を引用して「匹配」とするのがよいとする。續いて史牆盤・單伯鐘の「仇匹」の連語について解釋を行い、それらは同義文字で、かつ傳世文獻中に兩字が通假される例を挙げ、加えて連用する「仇匹」についてもいくつかの使用例を挙げる。

さらに陳氏は、「仇」と「匹」について議論を掘り下げる。まず、傳世文獻で君臣關係を記す際に「仇」・「匹」・「妃（配）耦（偶）」等の語で記されることを述べ、この點について既に張政烺が論じていることを、氏の論を引用して、傳世文獻で用いられるこれらの表現は、金文では「仇」・「仇匹」と表現され、それらの意味は張氏が述べるように「國の重臣を王とを匹耦する」・「君臣遭際して自ら匹合するの意

味」であるとする。

次に議論は、義盃蓋の「仇」字についての解釋に轉ずる。

まず陳氏は、義盃蓋に大射の儀禮に關連して記される當該の「仇」について、「匹」と訓じて「仇匹」と釋すべきだとする。そして射禮一般について、射の競技に参加する人を「仇」と記し、ペアとなって射を行う相手方を「耦」と稱したことを指摘する。

また氏は『儀禮』郷射禮と大射儀に、射禮中の中心となる二回目の射で主人と賓客とを「耦」と呼ぶことを述べ、以下射禮競技の實施手順を整理する。さらに、『禮記』投壺と『大戴禮』投壺に、競技の主人側と賓客側とを分けてる名稱に「主黨」・「賓黨」とあることを指摘し、同様に射禮競技の主人側・賓客側それぞれ參加人員は一人だけと言ふことはなく、それぞれ一群の集團が參加することを述べる。無論、西周期の射禮は後代の儀禮書が記すそれとは完全に一致しないとして、全體としてそれらの儀禮書によって大體のところは確認できるとする。そして義盃蓋銘文に記される射禮競技について分析を行い、周王側を「主黨」、邦君・諸侯側を「賓黨」として實施されたとする。そして、射禮中に相手方の人員を「仇」と稱する事例について、『詩』小雅／賓之初筵「賓載手仇」を例に挙げ、主人が賓客側で選抜した人員を「賓黨」と稱し、對して主人側の選抜人員を「主黨」と稱したことを整理する。そして、義盃蓋銘文の「仇」の解釋に戻り、「衆于王仇」について、大射の際に周王側の人員として選抜されたと解する。

これらの論據を踏まえ、陳氏は義盃蓋銘文の「仇」は賓之初筵の「仇」の用法を適用できることを明らかにした。さらに長由盃に書かれてい

る射禮の「仇」も同様に「匹」と訓じるべきだとし、義盃蓋の「仇」もただの作用動詞ではなく「補助」の意味となり、長由盃の「仇次」についても「補助」の意味となるとまとめる。

これら西周期の射禮について整理檢討を加えた後、長由盃銘文中の「罍」字に對して檢討を行う。その中で、郭店楚簡の字形との比較で金文中の「罍」及び「罍」に従う字形は、「單」字であり、「罍」はその繁文であることを論證し、交鼎の銘文を「交從戰、仇次王」と隸定し、長由盃の「仇次井伯」と同じ構造で「王を佐助する」と解す。また、「仇」を「匹」と訓ずるのは、『詩』秦風／無衣「與子同仇」と同じく、戰爭における敵方と相對する我が方の人員を指すものとする。

陳氏は、以上の檢討によって、金文に見える「△」字の讀音と意味に關する問題が解明されたと結論づけるが、楚簡の當該字についてはまだ問題があるとする。そこで次にこの問題についての檢討を行っている。

まず、從來の讀音からの隸定には問題があることを述べ、字形自體からの隸定を試みる。そして一見すると「來」に類似しているとしながら、これは根據が薄いとして排除する。その中で、字形の類似を根據に隸定作業を行うことの危険性を指摘する。それは、同一あるいは類似する字形で異なる語を表現する例が存在するためであるとする（提要者・無論陳氏のこの指摘は、楚簡のみならず古文字を隸定する際には注意しなければならない問題である）。

當該字について、「棗」の省形に類似し「棗」を聲符として「仇」に通じるとする説を引く。陳氏はこの説から發想を借りて、「△」と「棗」

の字形と讀音上の關連性を重視し、後文で検討を加えている。

ここで議論は別に飛び、「△」と「奉」の關連に移る。

まず陳氏は、文字に關する使用状況などを總的に判斷した結果、「△」は「奉」の分化した文字であるとした。

この説について、まず「奉」は古文字中によく見られる字であるが、これまでその解釋には諸説あり、一定の解が得られていなかったと「研究史を振り返る。そして、甲骨金文中には、「祈求」の意味で使用されていることから、冀小軍氏の「禱」と解釋する説が有力になったことを指摘する。それを踏まえ、「奉」と「△」の關係について整理する。

まず、「奉」と「△」の字形上の關係を述べる。古文字中での「奉」の字形は多くの類例があるが、よく見られるのは「𠄎」「𠄏」系統のものであるとする。そして「△」に比べて「奉」の字形は、中間部分の分枝が左右に一畫ずつ多いことを指摘する。次に金文の「奉」字形を挙げ、甲骨文中存在した中間部分の分枝が省略された字形が存在することを指摘する。

そして、その用法も「△」と接近しており、これらの點から「奉」と△とが一字であったものの後に分化した字形である證據と見なす。

次に、「奉」と「△」の讀音上の密接な關係について記す。「△」（陳氏は「仇」と釋す）字と「奉」字について、それぞれ韻母は幽部の字であり、聲母については「仇」は見系群母、「禱」は端系端母の字であるとする。そして「禱」の聲符である「壽」について照三禱母であり、「壽」を聲符に持つ字は、端系と照三系の兩方に存在し、また見

系と通假の關係にあったとする。その理由として、上古音ではこれらの文字の聲母が共通していた可能性があることを指摘する。そして、「△（仇）」と「奉」の聲母の關係もまた、このような状況を反映したものであり、最初期には兩字の聲母が接近しており、その後讀音がそれぞれに分かれ、聲母も分化したとする。

以上が、陳氏の西周金文中の「△」と「𠄎」に従い、「△」を聲符とするいくつかの字が「仇」と解釋でき、並びに字形と讀音の兩面から「△」が「奉」から分化して別字になったことの論證とする。陳氏はその後これらの文字は「求」聲のものに兼併されてしまった結果、淘汰されたものとする。その根據として、戦國・前漢の出土文字中に、同義の語として「求」と「△」をそれぞれ聲符とする文字が併存していたことを挙げ、結論として、冒頭に挙げた諸字形は皆、「𠄎」と解釋すべきであるとしたのである。

最後の議論として、「𠄎」と傳抄古文字中の「𠄎」・「𠄎」の偏旁と、同じく傳承古文字中の「就」と「奉」・「△」字との關係について、いささかの推論を述べる段に移る。

まず、「𠄎」の字形について分析を行い、『說文解字』の解釋には問題があることを指摘し、古文字の字形の分析を行い、字形に「奉」との關係があり、また、この兩字の讀音も近く、「𠄎」は「奉」から分化した文字であるとする。このような變化は「奉」から「△」が分化したものと平行して變化したとする。

ただし、この兩字の變化はそれぞれ異なる歴史的な時期に行われたものであるとする。西周早期には既に「奉」から「△」は完全に分化

したとみなし(ただし、編集子のコメントとしてこの部分は修正を要すると指摘されている)、「棗」の分化は早くても西周晩期を遡ることはないとする。

次に「奏」についてとりあげる。傳抄系古文字書籍類の用例「𠄎」を挙げ、「收」と「奉」に従う字形とし、「收」を除いた左半「𠄎」を「△」の簡・省形とみなした。また傳抄系古文字書籍類の「𠄎」に類似した字形を共有する文字として「塙(塙𠄎)」を挙げ、讀音が「△」と比較的近似すること、また右辺「𠄎」の上半分がと「△」のそれが類似した形であることを指摘する。そして、李家浩説を参照して「△」と「奏」・「塙」の字形の變化も類似したものであると見なすのである。

この種の變化があり得たかについて、陳氏は「𠄎」字の異體字「𠄎」の省・簡字形であり、そこから變化した各種の状況から、「△」と「𠄎」・「𠄎」字形の關係も證明可能であるとす。

最後に、『汗簡』などの傳抄系古文字書籍に「就」の小文字としてあげられている幾つかの字「𠄎」・「𠄎」を採り上げ、それは本論冒頭に挙げた金文字形に類似していると指摘し、それらもまた「𠄎△」から變化したものとす。「𠄎△」は、金文では「仇」の義で使用されるが、「仇」と「就」は幽部の字であるものの、聲母は大きく異なる。「△」を聲符とする文字で西周金文や戰國楚簡では舌根音の「仇」字が、どのようにして齒頭音の「就」の發音を示すものとして使用されたのかの解釋は難しいとし、さらなる研究が必要であると結ぶ。

なお、「𠄎△」字については、馬越靖史「金文通解…逡盤」(『漢字

學研究』第三號、二〇一五年)も参照されたし。

(山田崇仁)

「釋“琮”及相關諸字」

本論は、二〇〇六年十一月武漢大學で開かれた「中國簡帛學國際論壇二〇〇六」で發表され、『甲骨金文考釋論集』(綫裝書局、二〇〇七年)に收められた。

「琮」(𠄎)精紐冬部字の象形初文(玉琮を上から見下ろした形、または輪切りにした形を象る)と目される「亞・亞」およびそれを聲符とする諸字が通假して、「崇」(𠄎)崇紐冬部「寵」(𠄎)透紐東部「造」(𠄎)從紐幽部「從」(𠄎)shog 從紐東部「簪」(𠄎)srsm 精紐侵部「宗」(𠄎)dzng 精紐冬部「僭」(𠄎)shem 清紐侵部などと解釋できる實例を提示し、またそのことが上古音の韻部の分合を考える上で參考になることを述べる。なお冬部と東部とはいわゆる旁轉(韻母が異なる、特に主母音)の關係であり、幽部は冬部に對する陰聲韻部(いわゆる陰陽對轉の關係)であり、侵部と冬部は韻尾が異なる(これも旁轉)が、またこの兩部は通假することが多く、分けずに同部とみなす説がある。上記の擬音は OCM* に據る。

全体は六節に分かれており、まず一の「從戰國楚簡中的幾個字說起」で、郭店楚簡の𠄎字やそれに類する字(後述する金文の寔にあたる)が、「從」「宗」「簪」と讀めるので、上古音研究の參考となることをいう。二の「金文“寔”字及相關諸字」では、これらの字が「めぐむ」意の「寵」や、「つくる」意の「造」と讀めることをいう。三の「殷

墟甲骨文和「文王玉環」的「亞」和「亞」字及相關諸字」では、これらの字が、地名・人名・國族名として用いられ、古書中の「崇」であり、その地は今の河南嵩縣附近であるとす。四の「金文「亞」字」では、この字形が「琮」の古字であることをいい、五の「「亞」字の造字本義試探」で、それが玉琮の象形初文であることを示す。以上それぞれ多くの用例を引き、詳細に考証している。そして最後の六「本文論點小結」に、上記の順序を少し變えて主張が簡潔に纏められている。以下にそれを引く。

甲骨金文の「亞」字は「琮」の「表意初文」（五の「造字本義試探」の中では「象形初文」という）である。その簡體「亞」に意符「玉」を加えると、金文の「琮」字となり、これは「琮」の古字である。「亞」とその簡體「亞」は、殷墟甲骨文・殷代金文・周初文王玉環中では、地名・人名・國族名として用いられる。つまり古書中の「崇」であり、その地は今の河南嵩縣附近である。「亞」とその簡體「亞」を聲符とする「亞」「亞」「亞」「亞」「實」などの字は、殷代と西周金文中では、時には「寵」（めぐむ）、時には「造」（つくる）として用いられる。

「亞」字の戰國楚簡中における變體と省體は、郭店と上博簡《緇表》中では「從容」の「從」と讀む。上博簡《周易》中では「簪」「示」（傳世文獻での表記）の字と通じる。新蔡簡では、義は「速し」であり、「憚」と讀む。殷墟甲骨文において副詞となる「勸」字もおそらく「憚」と讀み、義は「速し」であろう。

以上の實例を踏まえて、

「亞・亞」を聲符とする古文字資料が表わす讀音を觀察すると、その聲母は多くが齒音（『廣韻』の精系・照二系聲母）であり、韻部は冬・侵・幽・東など幾つもの部に分かれる。知つての通り、上古冬部が獨立していたのか否か、冬・東兩部と冬・侵兩部の分合關係などの問題は、古音學者の見方がまだ完全には一致しておらず、説に大きな隔たりが存在する。

本論文の古文字中の「亞・亞」とこれを聲符とする字の釋讀は、古音學に關する問題の議論を前に進めるのに、多くの資料を提供している。

と結んでいる。

* Schuessler, Axel (許思萊) *Minimal Old Chinese and Later Han Chinese: a companion to Grammata serica recens* (ABC Chinese dictionary series / Victor H. Mair, general editor) University of Hawai'i Press, c2009

(村上幸造)

「釋上博竹書《昭王毀室》的「幸」字」

上海博物館藏戰國楚竹簡四、「昭王毀室」篇、第三簡に見える「通説では「逆」と釋されている字の表記法の考察を通して、簡文の内容に迫る論文である。初出は中國文字學會・河北大學漢字研究中心編『漢字研究』第二輯（學苑出版社、二〇〇五年）。ここでは『戰國竹書論集』（上海古籍出版社、二〇一三年）所收のものに據った。

冒頭に、自説をふまえながら全文を挙げ、文獻批判をする。（結論

部分に至って必要であるので、長文ではあるが訓読文を示す。筆者注。

昭王室を死湑の流（ほとり）に爲り、室既に成り、將に之を格（落）せんとす。王邦の大夫に誠（つ）げ以て飲（酒）す。既（おわ）り、鬻（鬻）して之を落（祭）せんとす、王入りて將に格せんとするに、一君子の喪服にて廷を蹠（こ）え、將に聞に跖（ゆ）かんとする者あり。稚人之を止めて曰う「君王始めて室に入るに、君の服をして以て進むべからず」と。止まらずして曰う「小人の告纒するや將に今日を専らにせんとす。尔小人を止めんとせば、必ず小人將に寇を招かん」と。稚人敢て止めず。聞に至る。ト令尹陳省見日（とりつぎ）爲り。告ぐ。「僕の君王を辱かしむる卬し。不歎にも、僕の父の骨此の室の階下に在り、僕將に亡老を殮せんとす。以て僕の得ざれば、僕の父母の骨を並（あわ）せて自搏（しきち）に私せんとす」と。ト令尹之の告を爲さず。「君僕の告を爲さざれば、僕將に寇を招かん」。ト令尹この告を爲す。曰う「虚れ其れ尔の葬を知らず、尔安ぞ既に落するを須たん。事に従え」と。王居を徒し、卒に以て大夫を平漫にて飲酒せしめ、因つて至備に命じて室を毀たしむ。

續いて「昭王毀室」篇の整理者による内容の概括を挙げ、

昭王が新宮の建成後、大夫と飲酒しているところに、喪服の人が廷中に押し入り、訴えて説くには、「父母の屍骨を新宮の階の前に埋葬しているが、現新宮が建成されれば、父老の祭祀をすることができなくなる」と、昭王はこれを聞いてただちに室を毀れた。

とあるものに注目して、以下およそ五つの項目に別けて論を進めている。

〔i〕父母の屍骨の合葬

この概括では、「新宮の階の前に父母の屍骨を埋葬している」とするが、本篇には「父の屍骨を埋葬している」としか言わず、喪服の人が王に見（まみ）える目的は、「父母の屍骨」の合葬であることは明白で、「父母の屍骨」が一所にないことがわかる。本篇の内容については文獻中の以下の三つの故事と比較できる。

1. 『禮記』檀弓上「季武子寢を成る。杜氏の葬、西階の下に在り、合葬を請う。之れを許す。入宮して敢て哭せず。武子は曰う「合葬は古に非ざるも。周公より以来、未だ之れを改むること有らず。吾れ其れ大許して、其の細を許さざれば、何をか居らん」。
2. 『晏子春秋』卷二内篇諫下「景会路寢臺成、逢于何願合葬、晏子諫而許。第二十」
3. 『晏子春秋』卷七外篇上第七「景公臺成盆成造願合葬其母晏子諫而許。第十一」

〔ii〕𣦵字の「倒矢」形としての解釋

整理者は、第三簡に見える𣦵字を隸定して𣦵に作る。釋讀の斷句は「僕之母（母）辱君王不𣦵（逆）、僕之父之骨才（在）於此室之階下」とする。𣦵字の考釋は以下のようなものである。

犬に従う、逆聲。讀んで逆となす。不逆は君子の謙遜する稱、不逆の君は即ち有道の君。『晏子』問下に「君子不逆の君を懐う」とある。

思うに、此の簡文の𠄎字の左半が従うのは「𠄎」ではない。舊来の戦國文字のなかには少なからずこの左半が「𠄎」旁と近いものがあり、此の字が「𠄎」に従うという錯覚を暗に與えてきた。確かに、三晋系の「𠄎」旁の字例では、あるものは倒置した大の中間に一小點を加えて飾筆する。小點はまた演變して一横画となり、𠄎(逆、侯馬盟書 1.6.2)などは、此の簡文の左半と大變近い。

しかしながら、楚系文字にあっては、「𠄎」旁の表記法は上に挙げた字形と甚だ異なる。楚系文字の「𠄎」旁の獨特の表記法は毛字に大變近く、三晋系の文字とは大差がある。たとえば曾侯乙墓簡十三の逆字は舊来迳(𠄎)と釋されてきた。また郭店楚簡(性自命出十一)の逆字は、迂(𠄎)とされてきた。

實のところ先に挙げた「昭王毀室」の𠄎字の左半の従うところは「矢」の倒置された(以下原文に従って倒矢とする。筆者注)形である。楚系文字には「倒矢」形と、「倒矢」形に従う字は大變多い。

字形の例を見れば、「倒矢」形の矢鏃形の前端的飾筆に加えられた小點𠄎(上海簡「孔子詩論」二二)が演變して、小さく短い横画、あるいは長い一横画𠄎(同「容成氏」一八)となる軌跡を清楚に見出すことができる。

楚系文字の「倒矢」形の字は、矢の字であることが判っており、もしこの類の倒矢形の字が他の地域の「𠄎」旁と相似していたとしても、前掲の楚系文字中の「𠄎」旁とは、明確な區別があるということができらる。

上文の分析から知るように、此の簡文の𠄎字は實のところ、左偏は

「倒矢」に従い、右旁は「犬」に従うことである。

函皇父鼎(𠄎)、毛公鼎(𠄎)に見える「𠄎」字の「倒矢」形が演變して「羊」形となるのに倣い、此の字の隸定は「倒矢」形の「𠄎」に作るべきである。

〔iii〕「𠄎」は「幸」字である。

「幸」字は古文字資料中には見えないが、『説文解字』卷十下、天部には𠄎字があり、

吉にして凶を免ぜらること。𠄎に従い天に従う。天は死する事。故に死を不𠄎と謂う。

とある。この『説文解字』の「幸」字に對する偏旁の分析は、元來の表記法とは合わないことが見て取れる。『説文解字』学者は、漢の時代の「幸」字の字形から、「犬と羊に従う」というが、隸書の「幸」字の例(𠄎)を見てみると、下半は往々にして羊ではない。

『玉篇』天部の幸に「今幸に作る。其の下半はまた羊に作る」というところから、また「𠄎」字中の「倒矢」形を「羊」に作ることからして、「幸」字の下半を「羊」と分析するのは、恐らく元來の表記法と合わず、「幸」の字の下半が本來は「倒矢」形であることがわかる。これは「𠄎」字の、演變後の表記形體を示す有力な證しとなる。

〔iv〕西周金文中の「𠄎」字との對比

師湯父鼎の𠄎字の左邊は一本の矢が地に倒植する象形であることは、已に多數の研究者の公認を得ている。『説文解字』卷七下、𠄎部に、𠄎、𠄎氣なり。从𠄎从𠄎。𠄎、𠄎の或體は𠄎を省く。

とあり、孫詒讓の分析する金文の「𠄎」字の字形は、『説文解字』

の「从𠂔从欠」の説に依拠する。しかしながらこの左半の「𠂔」と西周金文の「𠂔」は明らかに同じでなく、呉其昌がいう、「𠂔」字は「一本の矢が地に倒植する象形、字の左半は倒矢の形」というのが確かな解釋である。

金文中の「𠂔」字を、早期隸書中の「𠂔」字、「𠂔」旁、「幸」字と比べると、「𠂔」旁の従う「倒矢」形と「幸」字の下半に常見する表記法は、「羊」形、「羊」形と「𠂔」形の三類に帰納することが見て取れる。両者の變化は平行的で、また前文に挙げた睡虎地秦簡中の「幸」字の下半が「逆」、「朔」等の字の従う「𠂔」旁と相同する例（**𠂔**睡虎地『秦律・田律』、**𠂔**馬王堆漆器、**𠂔**張家山『二年律令』四三〇など）と同様、早期隸書中の「𠂔」旁に常見する表記法にもまた「羊」形（**𠂔**張家山『脈書』二五）、「羊」形（**𠂔**馬王堆『天文雜占』四、四）と「𠂔」形（**𠂔**馬王堆『老子』乙一七七）の三類があることがわかる。これが『説文解字』の「𠂔（𠂔）」の篆文の字形、「幸（𠂔）」の篆文の字形がともに變成して「𠂔」に從っている理由である。

これによって、秦漢文字中の「幸」字を元来の表記法と較べて分析すると、上は犬に從い、下は「倒矢」形に從うことが判る。古文字の偏旁を左右平列に作るのと、上下重疊に作るのとは區別なく常見する現象であり、字形に從って看ると「昭王毀室」の「𠂔」は「幸」字であることがわかる。ただこの形體の結構及び造字の本義についてはなお一歩進んだ研究が必要である。

〔v〕簡文三の文意の検討

簡文三の上下の殘簡の綴合の状況を考えてみると、

第一に、第三簡上段の「僕の母」の後に辱字があることについて、以下に欽文があるという意見もあるが、もし假にこの段の簡文が母親の死亡について語っており、続きに辱字がある理由がないというのなら、辱字の下には非常に補足しにくい欽文があることになる。しかし下段の君王云々の話を連續して讀んでも、通して下文の文意をとることができる。

第二に、この篇に続く「昭王與龔之雎」篇も五本の竹簡で成っているが、その内の六〜九簡は完整な簡、第十簡は上下段の殘簡が綴合されているが、全篇の文意は繋がり、中間に欽簡はない。合わせて一つの「昭王毀室・昭王與龔之雎」の兩篇に、竹簡の欽失問題はないといえる。

第三簡の上下兩段を連續して讀むと、「僕之母辱君王」の意味は、「僕之母辱君王（我不侮辱君王）」となる。特殊なのは、主語の「僕」と動詞・賓語の「辱君王」の間に、「之」が加えられて、句が成り立っていることである。一般的に主語と動詞の間に「之」が加わったときの作用は、句の獨立性を取り消すことである。ただそういうとり方ではなく、一定の段落の中で單獨の成句となる例も多く、「予之不仁也」（『論語』陽貨）、「医之好治不病」（『韓非子』喻老）等、それらは例外的なものではない。簡文を「僕之母辱君王、不幸僕之父之骨在於此室之階下と讀むことも、語法上成立する。

「僕之母辱君王」は、對話の冒頭で一つの判断をしめす語の色彩があり、「我不侮辱君王」とは、喪服を着て楚の昭王に見えることを言う。稚人の云う「君之服不可以進」とは、喪服を着て楚の昭王に見えるよう

とすることは、封君に對する侮辱であるということである。それで此の人は卜命尹に先ず「我不侮辱君王」と陳説し、続いて「不幸にも我が父親の屍骨がこの宮室の臺階の下に在り、云云」と言うのである。不幸の語は古今にわたって常用され、「不幸運」の基本義は引申されて「不希望」、「不願意」を示すのに用いられる。

以上およそ五つの項目に別けての論の進め方は緻密であり、説得力がある。ただ、「iv」の末尾に、「其の形體の結構及び造字の本義については、なお一歩進んだ研究を待つ」という。

落合淳思氏の『漢字字形史小字典』の「幸」字を検索すると、「𠂔」字の「羊」は、執の左邊「手枷」の象形「幸」の上部が變化し、「手枷の外れた状態」となったもの。右旁の「犬」は、座って両手を前に出した人の象形である「𠂔」の誤りかもしれないとある。右旁の「𠂔」を上部に移した「𠂔」の表記は、「僂倅にめぐりあい」幸いにも「手枷の外れた状態」となる。造字の本義を示す卓見であると思う。

(笠川直樹)

「簡談對金文“蔑懋”問題的—些新認識」

本論文はまず復旦大學出土文獻與古文字研究中心網站にて同題で二〇一七年五月五日付けで發表され (<http://www.gwz.fudan.edu.cn/Web/Show/3039>)、修訂の後に復旦大學出土文獻與古文字研究中心編『出土文獻與古文字研究』第七輯(上海古籍出版社、二〇一八年)に収録された。金文に見えるいわゆる「蔑曆」(この語については論者

によって様々な表記があるが、本論文における陳氏の表記に倣う)の語は、從來某人の經歷を稱え嘉するというような意味で解釋されることが多かったが、これを「蔑懋」(懋を蔑る)と読み、勉勵を施す、あるいは受けるの意味に解すべきことを論じたもので、全編は引言・結語のほか、四章からなる。

「引言」では、「蔑曆」について、これまで數十家が解釋を試みてきたが、善解がなかったこと、しかしここ十數年、「蔑曆」に關係する金文や戰國竹簡といった新出資料が陸續と出現していることを確認し、本論文ではこれらの新出資料に立脚して分析檢討を進めていくとする。

「一、關於“懋”的釋讀」は、從來「曆」と讀まれてきた字の釋讀を問題にする部分で、二節に分かれる。

「(一)與“廉”相聯繫認同之新說恐不可信」では、「曆」とされる字は、「麻」聲の字で「歴」と讀むとする説と、「曆」字とする説の二説に分かれるとしたうえで、前者の影響が大きい、その實文字學上最も道理がないとする。

そして清華簡『繫年』第一四簡に見える「飛廉」の「廉」字について取り上げる。『繫年』公表以來、この字形が金文の「曆」と同様であることから、多くの研究者がこれと結びつけて議論してきた。「曆」字は、この字を「曆」としたうえで、「甘」聲の字と見て、「兼」聲の「廉」と音通で處理して結びつけられることが多い。しかし陳氏は、この字形を「廉」あるいは「廉」字の省體に従い、これが聲符となっているとする。以下では、左塚楚墓漆棺方框第四欄の文字(參考圖版

①など戦国文字の字形から、「廉」「廉」字の省變の過程をたどっている。

「(二) 與 楸」相聯繫之說補證」は、1、3の三項目からなる。

1では、まず「曆」にあたる字について、殷末・西周早期の早い時期の字形は「林」の間に、古文字の「土」に似た「上」形がある「曆」となっていることを確認する(参考圖版②)。これは従来古文の「野」にあたる「桼」に従うとされてきたが、「上」は「土」ではないと批判する。金文の「懋」字に「矛」に従うものと「上」に従うものの二つの寫法があることに注目し(参考圖版③)、「上」は「土」雄牛の陽を象つたもの、あるいは「牡」であるとす。「林」は「楸」の異體であり、「曆」はその「懋」の「楸」の異體から聲を得た字で、直接「懋」と讀むべきであるとする。すなわち従来「蔑曆」と讀まれてきた語は「蔑懋」と讀むべきということになる。「曆」には別に本字の「懋」が存在するが、「蔑」と組み合わせる成語・用字習慣として固定されたとする。

2では、一般に高位者が低位者に對して行う「蔑曆」の例外とされる伯碩父鼎(銘圖二四三八)の「白(伯)碩父、黼(申)姜其受萬福無疆(疆)、穢(蔑)天子尢」の例について検討する。「尢」字は「陞」字がこれから聲を得ているように、「懋」と古音が近く、音通するとし、「穢(蔑)天子尢(懋)」は「受天子休」(天子の休を受く)などの類例となり、伯碩父らが天子の「懋」を受けたの意となることを確認する。

3は清華簡『越公其事』の「歷」字の用例について検討する(参考

圖版④)。たとえば第三二簡の「丌(其)見蔞(農)夫老弱董(勤)

歷者、王必齋(飲)飩(食)之」(其の農夫の老弱にして勤懋^{つとむ}る者を見れば、王、必ず之に飲食せしむ)のように、この字を「懋」と讀んで問題ないことを確認する。「歷」字は兩木の部分が兩禾に變わり、「日/甘」が省略されたもので、清華簡に見られる、早期の古文字の特殊な異體と用字習慣が繼承された「存古」現象に屬するものとする。以上の議論により、従来「曆」とされてきた字が、従う所の聲符が「楸」の異體であり、「懋」と讀むことが示されたとする。

「二、蔑懋」辭例的結構分析」は「蔑懋」の構文について論ずる部分で、二節からなる。

(一)では、まず「蔑懋」は「賜休」(休を賜う)などと同様に動詞と目的語の組み合わせとなるとする。「蔑懋」の構文でよく見られる「A(高位者)蔑B(低位者||器主)懋」は、二重目的語の構文であり、「A」が施事主語、器主を示す「B」が間接目的語、「懋」が直接目的語となり、A・Bは省略可であるとする。「B(器主)蔑懋」の構文は、Bが受事主語となる被動態である。この構文を「自ら勉勵する」「自伐」の意味で解する説は誤りとする。あるいは「蔑懋于某」と、「于」がついて施動者を引き出すこともある。

(二)は、「A)蔑B懋」が二重目的語の構文であることについての補論となる。三項目に分かれる。

1では、「懋」がつかず「蔑」が單獨で用いられる場合も、免盤(集成一〇一六一)の「免蔑靜女王休」(免、靜女に王の休を蔑る)のように二重目的語をとることがあるのを確認する。これによって「蔑

「某懋」が二重目的語の構文である補證とする。

2では、梁其鐘（集成一八七〇一九二）の「用天子寵蔑梁其懋」（用天子、寵して梁其に懋を蔑る）の「寵蔑」のような例は、「休賜」「光賞」などと同じく類似の意味の動詞を連用する形であることを論じる。

3では、鍵となる召簋（銘圖五二一七）の「加召懋」の釋讀について議論する。従来は「加」字を「嘉」と読み、「召の歴を嘉す^{よみ}」などと釋讀されてきたが、そうではなく字のままに「加」と讀むのであると主張する。「加」字は「施加」の「加」の意で、「賜」「賞」「休」のように具體的な賞賜の動作を示す言葉となるし、傳世文獻からもその用例を示す。

「三、[〃]蔑[〃]的詞義」は「蔑」の字義について議論した部分で、四節からなる。

（一）では、「加」字と「蔑」字は意義上、用法上、ともに類似していると指摘したうえで、更に類例として「被」字を取り上げる。「被」字は「覆被」の意から引申して「施加」の意が生じ、やはり二重目的語をとる。間接目的語の前に受事主語がくるということで、「被動態」の「被」の意味の來源となったとする。最後に『史記』高祖本紀「高祖被酒」（高祖、酒を被る）の正義に「被、加也」とあるような例や、「被兵」と「加兵」のように、傳世文獻中から兩字が互訓となる事例を紹介する。

（二）では、「蔑」字の本義は「物を覆う巾」の意味の「幟」であり、「覆被」のような意味から引申して「施加」の意味が生じたのではないかと指摘する。

（三）では、清華簡『皇門』「子孫用穢（蔑）被先王之耿光」（子孫用て先王の耿光を蔑被る）を、「蔑」字と「被」字の意味が類似するダメ押し[〃]の證據として挙げる。これは意味の近い字が連用された事例となる。

（四）は、補足として『尚書』『逸周書』の諸篇に見える「蔑」字と「萬」[〃]聲あるいは「曼」[〃]聲の字との關係について論じる。「曼」[〃]聲に從う字には多く「覆被」のような意味がある。このうち「幔」は「覆」の意味であり、「幟」と音義が近い。よって「曼」字は「蔑」字と音義が近い同源の語であるとする。

最後に朕簋（集成四二六一）に見える「佳（唯）朕又（有）蔑」（唯[〃]朕に蔑有り）の「有蔑」の語について取り上げる。この「蔑」字は名詞であり、動詞の「有」の目的語となっている。この句は器主が周王の「覆被」を受ける事があったというような意味となり、「蔑」字は引申して「庇佑」「休美」などに近い意味を含んでいる。これは「人が木陰で休息する」が本義である「休」字が引申して、高位者が低位者を「陰庇」する、更に引申して「庇佑」「賞賜」「休美」等の意味となるのと類似しているとする。

「四、[〃]懋[〃]的詞義及[〃]蔑懋[〃]的理解」は、残る「懋」字の字義について論じる。「懋」字は「勉」が常訓であり、自分が努力するという用法と、他人を勉勵するという二つの用法があると指摘する。後者の用法は、更に財貨・器物・官爵など具體的な事物がともなうことが多く、褒賞の意味と近いとする。これは事後に行われるものと事前に行われるものに二分される。任鼎（銘圖二四四二）には二度「蔑懋」が

見えるが、最初の「任蔑曆（懋）」（任、懋を蔑る）は事前に行われる
 激勵で、「王事（使）孟聯父蔑曆（懋）」（王、孟聯父をして懋を蔑ら
 しむ）は事後の褒賞と指摘するなど、金文中よりいくつかの用例を確
 認する。最後に、長由盃（集成九四五五）の「長由蔑曆（懋）」（長由、
 懋を蔑る）は、他の銘文に見える「王曰「休」」（王曰く、「休なり」）
 と同じく、口頭での褒賞にあたるものであるとする。

「結語」の概要については省略する。

「蔑曆」については、二〇〇〇年代に入って類似の文例を含んだ前
 引の芻蕘が公表されたり、戦国竹簡に關係の字形が見られることが注
 目されるようになると、これらの新出資料を用いた研究が盛んに発表
 されるようになった。本論文はそうした研究の中での決定版と言える
 ものである。「蔑曆」研究においては、「蔑」字は「美^よする」の意味の
 「伐」と通用し、「曆」字を「經歷」の「歴」と解した唐蘭の「蔑曆」
 新詁（『唐蘭先生金文論集』、紫禁城出版社、一九九五年。初出
 一九七九年）が研究の劃期とされてきたが、本論文もこれとともに劃
 期とされるようになるであろう。

引用金文著録簡稱

集成—中國社會科學院考古研究所編『殷周金文集成（修訂增補本）』（中
 華書局、二〇〇七年）
 銘圖—吳鎮烽編著『商周青銅器銘文暨圖像集成』（上海古籍出版社、
 二〇一二年）

參考圖版



①

殷末： 小子齋卣（《殷周金文集成》5417；下引金文見於
 《集成》者即逕注其編號）
 西周早期： 保尊（6003） 卣（5415.1、
 5415.2） 曆簋（《保利藏金續》33，頁110） 曆作祖己
 鼎（2245）

②

、 小臣懋簋（4238.2） 、 小臣懋簋
 （4239.1） 、 小臣懋簋（8.4239.2；4238.1 亦同，略）
 小臣宅簋（4201） 御正衛簋（4044）

③

簡 32 簡 41

④

※ 圖版はすべて本論文のウェブ版 (<http://www.gwz.fudan.edu.cn/Web/Show/3039>) からの引用である。

（佐藤信弥）

